

【事例⑩】

[ハード対策]

市と協働しての土砂災害対策

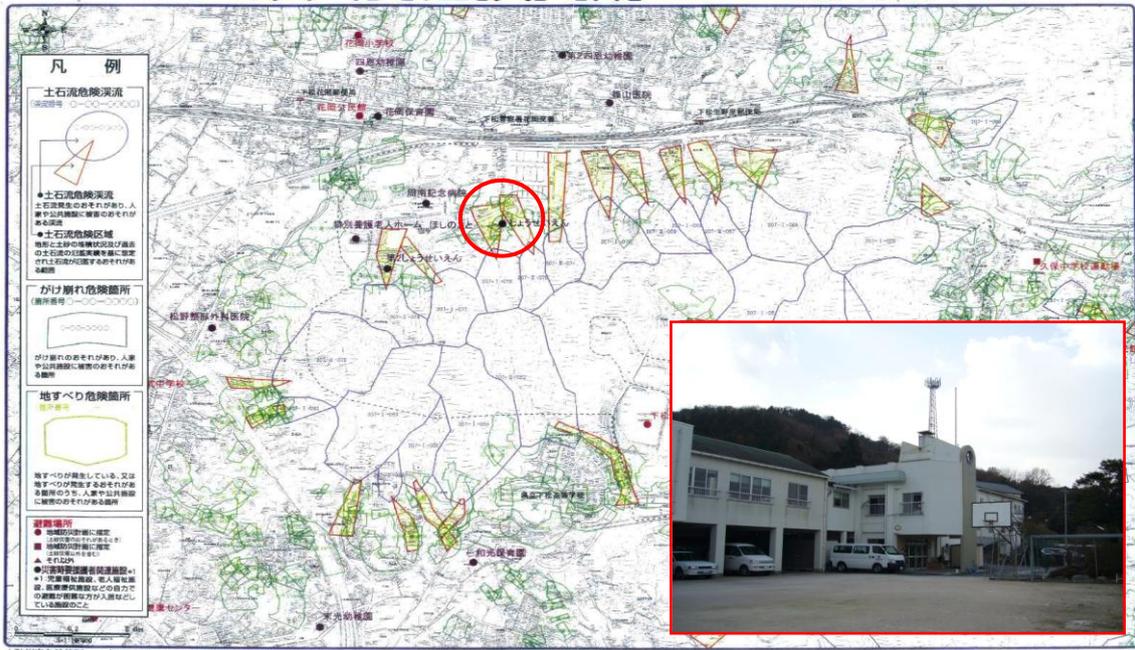
施設名	第1しょうせい苑
施設種別	知的障害者更生施設
所在地	山口県下松市生野屋南町一丁目7番11号
施設の概要	入所50名、通所17名、ショート（日中含む。）11名
建物の概要	鉄筋コンクリート造二階建（一部三階）
立地の状況	土砂災害危険箇所（土石流，急傾斜地）

[取組の概要]

知的障害者更生施設第1しょうせい苑では、施設の裏山に、機能廃止したため池があり、大雨等による災害が懸念されたことから、ため池の現管理者である下松市と協議し、山水の排水対策等を講じた。

下松市土砂災害危険箇所マップ

災害時の連絡先 警察…110 消防…119
 災害時伝言ダイヤル…171
 下松市土木建築課…0833-45-1850
 周南土木建築事務所…0834-33-8471(代)



土砂災害危険箇所マップは国土交通省の土砂災害危険箇所調査資料にもとづき縮尺1/25,000地形図上で抽出転記したものです。土砂災害の影響範囲線の外でも、災害の規模が想定以上の場合は、被害を受けるおそれがありますので注意が必要です。詳しくは国土交通省の「土砂災害危険箇所」の解説ページをご覧ください。また、国土交通省の「土砂災害危険箇所」の解説ページをご覧ください。

[取組の経緯]

このため池は、以前は、水稻の灌漑用として地域で利用していたものであるが、温見ダムが完成したことで、灌漑用水用としての必要性がなくなり、池内を埋めて、ため池としての機能はすでに廃止している。

ただし、機能廃止の際には、池内の全ては埋めずに、一部を残し、また、堰の一部を切ったものの、その大部分を残し、山水は抜けるようにし、かつ、山からの土砂は貯留できるよう改修した。

しかしながら、時間の経過により、山からの土砂が池内に堆積し、昨年の梅雨期には相当量の山水も出て、危険を感じたことから、現在、ため池を管理している市と対策について協議した。

[取組の状況]

下松市農林水産課の取組

管理水路土砂取除き工事の実施

①素堀水路の設置

山から発生する水が、下流にある水路に流れ込むよう素堀の水路を設置する。

②堆積土砂の除去

過去の改修工事以降に堆積した土砂を除去し、大雨等に伴い山から発生する土砂を貯留する機能回復を図る。

第1しょうせい苑の取組

①ため池、水路の見回りを実施

毎日夕方に、男性棟、女性棟のそれぞれの宿直を担当する職員が時間をずらし、施設周辺の見回りを実施しているほか、シルバー人材センターに委託している建物の管理宿直も、宿直業務に着く前に施設周辺の見回りを実施しており、毎日、3人の目で状況を確認している。

②施設内避難の選択

施設には、多数の利用者がおり、施設外への避難は、相当の時間を要することになると思料され、また、施設の周辺は、平田川に向かって下っており、施設外への避難には危険も伴うことから、施設内の高い場所を避難場所として選定し、災害発生時には、施設の3階に避難することを定めている。

第1しょうせい苑とため池

位置図 生野屋地区管理水路



平面図 S=1/500

山地からの土砂流出により管理地埋塞

施工延長 L=26.0m
土砂取除き・盛土整地



管理水路土砂取除き工事



施 工 前



施 工



完 了